

平成 26 年 度
事 業 計 画

地 方 競 馬 全 国 協 会

平成26年度事業計画

I 事業運営の基本的考え方

1. 地方競馬をめぐる情勢

平成25年末に政府がまとめた平成26年度の経済見通しでは、「堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれる。」との方向感が示されたように、日本経済は長引く低迷状況からようやく立ち直りの気配が見えてきたところである。さらに、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、今後景気に弾みがついていくことも期待されるところである。

地方競馬においては、平成24年10月から開始された中央競馬在宅投票システムを利用した地方競馬の発売(以下「地方競馬IPAT発売^①」という。)をはじめとする在宅投票が平成25年度においても好調さを示している。その結果、本場・場外の成績を在宅投票が押し上げる形で、平成25年度の地方競馬全体の売上げは前年度を上回る見込みである。

また、本場発売、場間場外発売、在宅投票、地方競馬IPAT発売及び地方競馬施設での中央競馬発売(以下「J-PLACE発売^②」という。)のための地方競馬共同トータリゼータシステム(以下「共同TZS^③」という。)及び地方競馬統合ネットワークシステム(以下「統合NW^④」という。)等の全国共通基幹システムが安定的に稼働している。

一方で、平成25年度には、禁止薬物陽性馬の発生、競走馬放馬事故等の競馬の公正確保を揺るがし、お客様の地方競馬に対する信用を失墜させるような事案も発生した。

2. 平成26年度の目指すべき方向

平成26年4月からの消費税率の引上げにより、国内経済、特にレジャー産業全体にどのような影響が出るのかは不透明であり、お客様の購買動向及び地方競馬の売上げへの影響も懸念されることから、地方競馬主催者(以下「主催者」という。)の経営は、依然として楽観できない状況にあると言える。

このような中で協会は、

- (1) 競馬の公正を確保し、お客様の地方競馬に対する信頼の向上を図る。
- (2) 魅力ある競馬を提供するため、ダート交流重賞競走の体系整備やシリーズ競走の実施等、競馬番組の充実を図る。
- (3) 中央競馬と地方競馬との連携協調を推進し、売上げの増進及び主催者の

① IPATは中央競馬の電話投票システムの名称で、共同TZS構築により中央競馬の開催日及び非開催日にIPATで地方競馬が購入できる。

② 地方競馬の施設において、地方競馬共同トータリゼータシステムを使用してJRAの勝馬投票券の発売及び払戻を実施する方式。

③ 各主催者が個々に所有・運用していた、発売・払戻・オッズ計算等勝馬投票券発売のためのシステムを全国で一つに集約した共通インフラ。

④ 投票系・映像系・競走系の各データを全国で一つのネットワークに集約した共通インフラ。

収益向上を図る。

以上の3点を目指すべき方向の要点として掲げ、お客様の地方競馬への参加を促進し、売上げの増進を図るため本計画に沿ってそれぞれの事業を行う。

II 事業計画

1. 競馬の公正の確保

お客様が地方競馬を楽しみ、安心して参加できるよう、競馬の公正確保に努める。

- (1) 競馬の信用を失墜させるような行為及び違反行為の防止等、公正で安全な競馬を行うため、調教師、調教師補佐、騎手及びきゅう務員（以下「厩舎関係者」という。）に対する研修を行う。
また、主催者及び厩舎関係者の全国団体等が行う競馬の公正確保に係る研修会等に対する講師派遣や助成を行い、不祥事の発生防止に取り組む。
- (2) 厩舎関係者の養成については各課程を設け計画的に実施するとともに、事件、事故及び違反行為等の発生状況に応じ、競馬場、協会事務所及び地方競馬教養センター（以下「教養センター」という。）において再教育的な研修を行う。
- (3) 地方競馬の開催に際し、主催者の要請に応じ、裁決・発走等の競馬実務を担当する専門職員を派遣する。
また、主催者職員等の競馬実務に係る研修を教養センター等において行う。
- (4) 馬主及び馬の登録並びに調教師、調教師補佐及び騎手の免許を行う。
- (5) 主催者が行うきゅう務員の設置認定業務に協力する。
- (6) (公財)競馬保安協会が行う馬主及び厩舎関係者に係る調査事業、(公財)競走馬理化学研究所が行う禁止薬物等の検査事業、(一財)地方競馬共済会が行う厩舎関係者の共済事業及び全国公営競馬獣医師協会が行う競馬関係獣医師の研修事業に対し助成する。
- (7) 地方競馬における公正確保に係る課題、馬主及び競走馬確保に係る課題、及び教養センター施設の有効活用等について検討する。
- (8) ダート交流重賞競走等の優勝馬の馬主及び厩舎関係者に対し理事長賞を授与する。

2. 魅力ある競馬を提供するための取組み

魅力ある競馬を提供するために、競走の体系化、競馬番組の工夫、地方競馬間の人馬資源の有効活用、騎手の流動化及び交流競走の活発化を促進し、競馬番組の充実を図るための取組みを行う。

特に、2歳競走の充実を図るという観点から、昨年度まで実施していた新馬流通促進事業を優良2歳馬資源の確保の面から積極的に見直し、未来優駿プロジェクトと位置づけて展開する。

(1) 競走の体系化

① ダート交流重賞競走体系の充実等

JBC競走(Jpn I)を頂点とするダート交流重賞競走体系の充実を図るための調査・検討を行うとともに、ダート交流重賞競走への有力馬の出走意欲促進を図る。

また、JBC実行委員会事務局としてJBC競走に対する支援を行う。

② ダービーウイークの実施

ジャパングレートダービー(Jpn I)に向けた地方競馬の3歳重賞体系を整備するため、ダービーウイーク(DW)を設定し、全国6か所の地方競馬場で実施する。

③ 未来優駿の実施

全日本2歳優駿(Jpn I)を頂点とする2歳重賞競走体系を整備する。

また、翌年のダービーに向けお客様の継続的な関心を喚起するため、10月下旬から11月上旬の全国7競馬場の2歳重賞を中心に未来優駿を設定し、地方競馬の2歳馬を広くアピールする。

④ 牝馬体系の拡充

地方競馬への牝馬の入厩促進を図るため、牝馬限定戦を拡充するとともに、各年齢区分においてグラウンドムジャパン(GDJ:牝馬重賞競走シリーズ)を実施する。

(2) 特色ある競走の実施

① スーパージョッキーズトライアル(SJT)の実施

日本中央競馬会(JRA)が実施するワールドスーパージョッキーズシリーズ(WSJS)への地方競馬代表騎手の選定を行うため、地方競馬トップジョッキーによる競走を実施する。

② スーパースプリントシリーズ(SSS)の実施

オープン級の超短距離競走を全国各地で実施し、異能の個性派スターホースの発掘を図る。

③ 騎手交流競走等に対する調整

地方間で行われる人馬交流競走及び騎手交流競走並びに国際交流競走における主催者等当事者間の調整を行う。

(3) 競馬の魅力向上に向けた取組み

① 2歳競走の充実

競馬番組を支える競走馬資源を確保し、競走馬の生産・流通の活性化に資する観点から、馬主が優良な2歳馬を地方競馬に入厩させる動機づけとなる事業（未来優駿プロジェクト）を実施し、2歳競走の充実を図る。

② ダート交流重賞競走の充実

お客様に魅力ある競走を提供するため、地方競馬所属の有力馬の出走の動機づけとなる出走奨励金支給事業を拡充し、ダート交流重賞競走の充実を図る。

③ 生産地における研修会の実施

地方競馬における競走馬資源の確保策の一環として、主催者幹部職員を対象にした軽種馬生産の実情視察を行う。

3. 中央競馬と地方競馬の連携協調の推進

中央競馬との相互発売の拡充を図り、売上げの増進及び中央競馬のお客様の地方競馬への参加を促進する。

- (1) 地方競馬 I P A T 発売の対象となる地方競馬基幹競走^⑤（以下「基幹競走」という。）の馬柱をスポーツ紙に掲載する。
- (2) 競馬専門誌を活用した基幹競走の定期的な情報提供を行う。
- (3) 地方競馬で行われるダート交流重賞競走等をグリーンチャンネル^⑥で放映する。
- (4) 地方競馬 I P A T 発売への新規参入者及び売上げ増進のため、基幹競走展望番組「競馬展望プラス」を制作し、視聴人口の多い関東、東海及び関西地区の独立放送局で放映する。
- (5) J—P L A C E 発売等に関する情報提供を行う。
- (6) 地方競馬及び中央競馬のお客様に対して、地方競馬の開催日程及び地方競馬 I P A T 発売日程に係る情報を、定期的に協会ホームページ及び競馬場施設で周知する。

4. 地方競馬の活性化及び売上げ増進に資する支援

平成29年度までの競馬活性化計画期間内において、競馬活性化事業を着実に進める。

⑤ IPAT 発売の対象となる地方競馬の重賞競走及び準重賞競走等をいう。

⑥ スカパー（Sky PerfecTV：CS放送）での中央競馬放送。

(1) 地方競馬の開催日程等に関する調整

主催者間における開催日程及び番組編成等競馬の実施に関して、全国的な視点での調整・助言を行う。

併せて、地方競馬の振興に係る諸施策及び開催日程の調整に係る効果等について調査・検討を行う。

(2) 主催者の活性化事業への支援

① 主催者が競馬活性化計画に基づいて行う取組みに対し支援する。

また、競馬の活性化に向けた取組みを補完するための調査・検討を行う。

② 共同T Z Sや統合NW等の全国共通基幹システムの円滑かつ安定的な運用に資するため、協会のサポート体制を整備する。

③ 競馬活性化計画最終年度（平成29年度）に予定されている共同T Z S及び統合NWの整備に向けた検討を開始する。

5. お客様に対する情報提供の推進

お客様の地方競馬への参加意欲向上及び売上げ増進を図るため、各種情報の提供を行う。

(1) 出走表、オッズ及びレース結果等のリアルタイム情報を協会ホームページに反映し、勝馬投票券購入の参考となる情報を提供する。

また、これらの情報を新聞等のマスコミに対し確実に発信するため、広報システム^⑦を更新する。

(2) 月別開催日程、重賞競走、イベント、レース展望、レースハイライト、地方競馬に関する連載記事及び特集コーナー等を盛り込んだオンラインマガジン「WEBハロン」を中心に、協会ホームページの充実を図る。

(3) 地方競馬映像配信システムを活用し、全地方競馬場の全レースのライブ映像及びオンデマンド映像を協会ホームページで発信する。

(4) ダート交流重賞競走、ダービーウイーク、未来優駿、グランダムジャパン、及びスーパースプリント等の競走について、お客様への認知及び参加意欲向上促進のための周知広報を実施する。

(5) 地方競馬の話題や各競馬場における出来事をニュースリリース等により、お客様及びマスコミに対して発信する。

(6) 成績優秀な競走馬、調教師及び騎手等の全国表彰式典である「NARグランプリ」を実施し、関係者の栄誉を称えるとともに、広くお客様及びマスコミ

^⑦ IRIS (旧 RINCS II) の業務系データをマスコミ向けに編集加工して配信するシステムで、新聞社等が馬柱の作成等のために利用している。

ミに対して情報を提供する。

6. 畜産振興事業に対する補助

畜産振興補助事業については、補助の合理的かつ有効性の観点に立ち、以下の事業を行う。

- (1) 国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に則した事業について経費を補助する。
 - ① 馬（軽種馬を除く。）の登録の推進、優良種雄馬及び農用種雌馬の導入、生産奨励金交付等の馬の改良増殖推進事業
 - ② 酪農及び肉用牛経営等の畜産農家全般に対する経営指導を行うための経営診断、調査及び情報の収集・提供等の畜産経営技術指導事業
 - ③ 馬全般の生産・衛生及び防疫等の調査・研究・指導等の畜産経営合理化事業
 - ④ 馬事・畜産に係る知識及び食育を消費者に普及させるための啓発事業
- (2) 補助事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、外部の委員で構成する第三者委員会において事後評価を行う。

7. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬施行の円滑な推進に資するため、競走馬の生産地における生産振興・流通対策等の事業について経費を補助する。

- ① 軽種馬の登録、生産改良対策等の競走馬の改良増殖推進事業
- ② 優良2歳馬導入促進事業（未来優駿プロジェクト：平成26年度～27年度）
- ③ 軽種馬の生産育成地等における繁殖馬及び育成馬への予防接種を行う防疫衛生対策事業
- ④ 生産の振興を図るための効果的な土地利用対策、優良繁殖馬の導入、軽種馬生産・経営指導者等の養成、軽種馬の海外販路拡大のための流通促進対策等の経営基盤強化対策事業

8. 馬産地再活性化緊急対策事業に対する補助（国庫補助事業）

馬の生産農家をはじめとする関係者（以下「馬生産者等」という。）が一体となって馬産地の活性化に向けて取り組む事業について経費を補助する。

- ① 馬生産者等に対し、生産方法の改善のためのリースによる機械等の導入、経営指導及び経営・生産技術研修を行う馬生産高度化事業
- ② 馬生産者等に対し、他作物との経営の複合化又は他作物への転換のためのリースによる機械等の導入、経営指導及び経営・生産技術研修を行う馬経営複合化事業

- ③ 馬生産者等の経営継続のため、長期・低利資金を融通する融資機関への利子補給等を行う馬経営基盤強化資金融通事業
- ④ 馬の流通活性化を図るための計画の策定、市場流通を促進するための情報開示・資質向上、新規販路の開拓のための取組み及びその他流通活性化計画の実施のための取組みを行う馬流通活性化事業

9. 競馬の国際化への対応

- ① 競走ルールの変更や薬物規制の見直し等、競馬の国際化に対応するため、国際競馬統括機関連盟（I F H A）総会や各種会議に参加する。
- ② 国際交流競走等における海外の競馬関係者との連絡調整及び競走馬の出入国にかかる検疫業務等の支援を行う。
- ③ 海外の競馬機関に対して、ダート交流重賞競走の成績等地方競馬に関する各種統計情報を提供する。

10. 監査の実施

- ① 補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため監査を実施する。
なお、畜産振興補助事業については、監査法人による業務監査を併せて実施する。
- ② 協会業務についての内部監査を監事監査と連携して実施するほか、事業運営の適正化を図る一環として監査法人による会計監査を実施する。